

第 15回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 23 年 5 月 31 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 10 分
- 2 場 所 諏訪合同庁舎 5F 講堂
- 3 出席者 29 団体
- 4 会議内容

【土田座長】

本日は、大変お忙しいところ、ご参集いただきありがとうございます。今年霧ヶ峰は少し、花の開き具合が遅れているようでして、また梅雨の入りも早まり、今年の夏の花もどうかと心配をしております。今日は信州大学の農学部の大学院生の皆さんがたくさん傍聴に来られています。

本年度最初となる第 15 回霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。当面の様々な問題につきまして、皆様のご協力を得ながら一步一步着実に解決していくことが必要ですので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。まず、協議事項の 1 平成 23 年度 八島ヶ原湿原への防シカ柵設置について、事務局より説明をお願いいたします。

【長田課長】

資料 1 「平成 23 年度 八島ヶ原湿原への防シカ柵設置について」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まず何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

侵入したシカの捕獲柵内への追い込み、そこへ入らない場合は、猟友会の皆さんに撃ってもらおう等しないと。たとえば入る場合は、2、3 頭入ると思うのです。その動きを止めないと八島ヶ原湿原の中が踏み荒らされて、人間が追う、うまく囲いに入ってくれない。その時は、即、鉄砲で撃っていただかないと、めちゃくちゃになると。そして、シカが呼び合うと思うので、入らなかったら仲間のシカがおもてで呼びます。早く仲間に入ってこい。その時に慌てて中に入っていて出られないのが、入る時は入るのですが、出る時に出られないと非常に暴れると思うのです。今、捕獲柵へ追い込む時のやり方ですが、私は猟友会の皆さんにお願いして、即、射殺してもらわないと大変なことになるのではないかと思います。

【長田課長】

ただいまの、万が一シカが柵の内側に侵入してしまった場合の捕獲の方法につきましては、昨年の協議会、その前の検討会の中で、非常に議論になったところでございます。銃による捕獲、あるいは麻酔銃による捕獲、持ち出しにつきましては、湿原地帯で、天然記念物でございますので、シカを追い回すことができない中で、それは不可能であり、どうすればよいかと。

先程ニホンジカの行動調査を委託すると説明いたしました、信州大学農学部の方山先生にもいろいろとお伺いいたしました結果、湿原内に入り込んだシカにつきましては、外に出ようとするために、柵沿いを移動する習性があります。柵沿いでしたら湿原内には入りませんので、その場合には、今日いらっしゃる皆さんの応援をお願いしなければならないのですが、自然保護センターの職員等が中心になりまして、この柵沿いに追っかけてまして、捕獲施設へ追い込みたいと考えています。ただ、今まで経験したことがありませんから、これが実際にうまくいくのかどうかという手探りの部分がございます。その状況をみながら対応策を考えていきたいと思っております。残念ながら、銃による捕獲は、天然記念物の湿原という特殊性のため、できないということでございます。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

はいそうですか、と言ってしまうと話おしまいになってしまいますが、ぜひ一刻も早く射殺するなりしないと、シカの、なまやさしいやり方で、もし、真ん中へ入って行って湿地帯の一番大事な部分を、というようなこともあります。最悪な場合を考えて用意、準備しておくことも、大変大切なことだと思います。私一人の意見だけでなく、皆さんの意見も聞いてもらって、なんとか一刻も早く対応を考えてもらいたいです。

【長田課長】

現在、ニホンジカが夜の中に湿原に入り込みまして、湿原全域で非常に多くの踏み荒らしの跡が見られます。そういうことからすると、毎日毎日、シカが群れで入ってしまっている状況のため、シカが柵内に侵入することがあっても、従来の状況よりも悪化することはないわけです。ただ、入ったシカが暴れて湿原をさらに痛める、ということは避けなければならないので、そういうことに留意しながら、やりながら考える、ということにもなっていますが、侵入してしまったシカの排除については、今後よく考えてまいりたいと思っております。

【土田座長】

これに対しまして、どなたかご意見ございませんか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

シカ柵は鋼鉄製といただきましたよね。金網ということですね。もう一つは、捕獲施設の柵は何で作りますか。その、コの字型のゲートは金属製ですか。

【長田課長】

捕獲施設もシカ柵とまったく同じ材料を使い、鋼鉄製です。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

そっくりそこへ入れれば良いのですが、シカの場合、角が大きい関係で、普通の動物のように、すうーと通らないのですね、結局、角の分だけ。それをフォローして、入るかどうかが実験でやってみてはどうでしょうか。

【長田課長】

ほんとに初めてのことから、まず試してみて、うまくいかない場合、また改良改善を考えていくしかない。たとえば、ゲートの大きさを、もっと大きくすることや、あるいは去年出たアイデアですが、外へ出るためのジャンプ台、踏み台を設けるなど、それは少しいかなものかと思えますけれども。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

ジャンプして自分で出てしまう、ということですか。

【長田課長】

はい、そうです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

はい、わかりました。

【土田座長】

何か他に、アイデアを含めて、ご意見はございませんか。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

中に入ったシカについて、捕獲するというところで話を進められているのですが、基本的には中に入ったものを柵から外へ出すという考え方ですね。そうではなくて、中に入ったものは、もし銃を使って射殺するということになると、ビーナスライン沿いからこの中は、鳥獣保護区になっているため、鳥獣保護区と狩猟法との両方を全てクリアできるようなことになっているのかどうか、聞きたいです。

【長田課長】

今のところはおくまでも捕獲であり、捕まえて、鳥獣保護法に基づいて対応することを考えております。

【諏訪地域自然保護レンジャー世話人会 三村氏】

はい、わかりました。

【土田座長】

他に何かございますでしょうか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

先ほど課長さんが言った、ジャンプ台で外に出すという、可能ならば私はそれが一番良いと思います。過去に先例、そういったケースはありますか。

【長田課長】

シカ柵を囲うことについては、全国であまり例がありませんが、奥日光の湿原地帯で大規模な柵の設置などがありまして、問い合わせてみる手段もあります。ジャンプ台の例については、今のところ情報をつかんでおりません。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

何かで射殺するのであれば、出口を作ってやったほうが私は良いと、個人的に思います。

【土田座長】

他にございませんか。初めてのケースですので、どういう事態が生じるか不明ですが、とりあえずこの方式でやってみて、いろいろ問題があったら、また早期対応するということで、よろしいでしょうか。状況的には、そういうことは起こらないとなっておりますが。ぜひ関係者の皆さん、常にパトロールをしていただきまして、情報等を事務局の方に、あるいは関連の方にお寄せいただきまして、迅速に対応する体制をとっていただければと思います。他に何かご質問、ご意見はございますか。

【八島湿原山小舎組合 田口組合長】

設置に直接関係はありませんが、設置するにあたって、危惧されているのは外来種の侵入ということになります。作業員の方、また作業する道具などに種子がついている可能性が非常に高い、という強い意識を持っていただくなかで、順調に作業が進むことを願っております。特に、防鹿柵を設置する場所は、八島ヶ原湿原の集水域となって、湿原を守る

ために行うわけですが、結果として湿原の集水域に外来種が繁茂するようでは、もともともなくなるので。事務局の方で観察をお願いしたいと思います。

【長田課長】

昨年度から、田口さんのおっしゃるような意見が出されております。ボランティアの方、構成団体の皆さんへの通知の中にも、そのようなことに留意していただきたいということで、当日の履物については洗ったうえでおいでいただきたい、ということと、集合場所の、センターの駐車場にマットを用意しました。そこで種子が靴の底についていることがないように、泥等を落とさせていただくよう、昨年度に引き続き今年度も対応したいと思います。

【土田座長】

他にございませんか。

【霧ヶ峰パークボランティア連絡会 野口氏】

設置の後のことになります。今年も登山者が冬の雪のある間、歩いているのですが、柵があるという表示がどこにも、入り口になかったと今年は思います。その関係で、物見石あたりから降りてきたところに、フェンスを乗り越えている跡がみえました。知っていれば100m毎に開いているということが、ここに出ている方はご存じかもしれませんが、初めて来て突然柵があると、どうするかと考えるとやはり乗り越えるしかなかったのではないかと思っています。登山口の入り口に表示して、フェンスのところにも、人が通りそうな所に、100m位には入り口があることを表示していただければ良いのではないかと思います。

4月に半周したところ、はずれていたところが1ヶ所ありました。構造はネットです。シカがぶつかった後なのではないかと思っています。ぶつかった跡は、すごい力でぶつかるため破れているところも1ヶ所、直してありましたが。少し心配なのは、上のネットと下のネットの編み込みがあまいヶ所がありまして、もしここが破れて、仮にここへ首を突っ込んだら死んでしまうのではと、あまりにむごいことはやりたくないと思います。その点を作業の時にやっていただければよろしいかと思っています。お願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございました。

【長田課長】

柵の案内看板につきましては、2ヶ所設置してあります。後ほど、どの辺で乗り込めた跡があったのか場所を教えてください、必要な箇所には、そのような注意喚起の看板等は必要かと思っています。今後考えたいと思います。昨年2.2kmを設置しましたが、全部囲っていないためシカが回り込んで侵入し、夜が明けたあとに慌てて森林地帯に戻る時に

フェンスに体当たりして損傷し、あるいは 3 頭ばかり死んだということがございました。その続きがまだ若干あり、壊れた跡があったというお話です。そのようなことがありましたから、早期に完成させたいということで、6 月中の完成を目指しております。当然のことながら、メンテナンスが一番大事になってまいります。シカの侵入の弱点になるような箇所がないように、皆さんにご協力をいただきながら総点検をし、シカ柵の管理をしてまいりたいと思っております。

【土田座長】

お願いいたします。他にございませんか。

【信州大学 大窪准教授】

事務局からも丁寧にご説明をいただいたことなのですが、今年のシカ柵の設置場所は、湿原を通るということで、前回の協議会の中では泥炭層にできるだけ悪影響を与えないように作業をお願いしますということを申しましたが、重ねてのお願いです。事務局からも、シカ柵を湿原内部に設置する時に、どのように工夫したらよいかと尋ねられまして、環境省の関係の方に電話で問い合わせをしたところ、千畳ヶ原や尾瀬ヶ原の湿原の防鹿柵ですと、湿原の中には設置しておらず、周辺の森林に柵を設置したため、あまりアドバイスできるような内容はないという回答がほとんどでした。より懸念しておりまして、今回は行政の方中心に、丁寧に作業をしていただけるということなのですが、シカ柵を設置することによって湿原の内部の水ゴケ層、泥炭層にどのような影響が加わるのか分からないということのため、できる範囲で元の状態の植生が設置後にどういう影響があったのか分かるような形で写真を撮るようにして、資料を残していただけたらと思います。お願いします。

【長田課長】

ご意見承りました。そのように対応したいと思います。

【土田座長】

他にございませんか。昨年 8 月に行いました設置作業につきましては、大勢の皆様のご協力により、完了することができましたが、本日説明いたしました設置作業につきましても、同じように皆様のご協力がなければ完成させることができません。ご多忙中のところ大変恐縮ですがご参加をお願いします。また人力という意味で申し上げますと、今日は信大の学生さんが大勢いらしています。ぜひ参加していただきたいと思っております。ではこの件は終了させていただきますまして、続きまして、協議事項の 2 霧ヶ峰におけるニホンジカの捕獲について、いくつか資料がありますが、まず、事務局より説明をお願いします。

【長田課長】

資料 2-1 「霧ヶ峰におけるニホンジカの捕獲について」により説明

【土田座長】

次に「特定鳥獣保護管理計画 ニホンジカについて」について、地方事務所林務課より説明をお願いします。

【林務課 前島課長】

資料 2-2 「特定鳥獣保護管理計画 ニホンジカについて」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、まず何かご質問がありましたらお願いします。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

今、林務課長からご説明があった内容はよくわかるのですが、ワナにかけて、何百メートル運んで、軽トラックに乗せて、安全に処理をしなければならないと。市町村で報奨金の額にばらつきがあります。あるところは 1 万円も払っていると、あるところはお苦勞さんで終わってしまうと。高山植物がやられてしまい、実際問題困って、駆除しようと。正義感からでワナをかけて、軽トラックまで 100m、500m 運んで、トラックへ乗せるのに一人では乗らないです。二人でやって報奨金にばらつきがあると、あまりにも苦勞で止めた。ワナの資格を持っていながら（実際には捕獲に従事していない）ペーパードライバーとなっているわけですが、実際、銃所持者として従事できるように猟友会さんに登録して推薦していただいて、有害鳥獣捕獲できるよう銃所持者の人を各市町村の調査をいただいて、そしてワナがかけられるわけなのですが、報奨金がお金でものをやるわけではないのですが、どうぞ一人でやった時のことを考えてみてください。どのくらい苦勞かと。それゆえ県の林務課、なんとか統一したような形はとれないのでしょうか。あまりにも金額の差額がありすぎて。お金のことを言っている訳ではないのです。実際自分でかけて、最後までやってみてください。これではワナの免許をとっても、猟友会に入って推薦をいただいて、銃所持者の許可をもらわないと市町村の人に言わないとできない、さあそれでやりました。その苦勞というのは大変な苦勞なのです。本当に今まで猟友会の皆さんよくやってくださったなと思って、新たに見てみてよく分かるのです。報奨金の問題で少し林務課の方で何かご意見ないでしょうか。あまりにも違い過ぎるのですよ。

【土田座長】

お願いいたします。

【林務課 前島課長】

今、シカの捕獲に関しての報奨金というご質問でございました。県内でも各市町村によって取り扱いはそれぞれでございます。県としては関係の各市町村に、捕獲に関しましては今年の場合ですと、メスジカは基準の単価1頭5000円、その1/2の県は1頭あたり2500円これを基準の単価として各市町村に補助をし、各市町村が猟友会に委託をする、または報奨金としてお支払いすると、いろいろやっております。その他、今の場合は、各市町村とも猟友会に委託をされている、というふうに聞いております。全県的にみれば確かに市町村でお話をして、いろいろな報奨金をお支払いしているところもあると聞いております。単価については、県でいかに予算化できるか、というレベルの話になります。またそういうこともあることは、私どものほうからも本庁のほうとも協議のうえ、伝えておきたいと思っております。

【土田座長】

よろしいでしょうか。

【霧ヶ峰インターチェンジ商業会 大内代表】

ここへ3市町村の代表の方がお見えになっておりますから、富士見を見ていただいて、お分かりになるかと思いますが、1万円ずつ富士見は予算をとって払っているのです。去年は561頭、680頭これくらいのを富士見は払っている訳なのですが。そして畑を荒らすもの、八ヶ岳山麓の高山植物を荒らすものを一生懸命、富士見は力を入れているのですが、県の指導でこの3市町村の方々が、有害鳥獣対策協議会でしょうか、農林課でしょうか、猟友会の皆さんがもう少し値段を上げて、苦労に対する何というか、報奨金ということなのでしょうか、もう少し考えてもらえるように、県の方からでも、市町村の代表の方がお見えになっているのですから、各市町村にお帰りになって、もう少し考えてもらわないと。本当に苦労なのです。この苦労をひとつ各市町村の代表の方、お帰りになったら農林課とよくお話しして、県と連絡を取ったりして、それから猟友会の方達とご相談なさせて、予算をいっぱい、猟友会の方達ももっと市や、有害鳥獣対策協議会ですか、そこへもっと大きく要求して、そして、もう少し富士見町くらいの報奨金を出さないと、とても苦労で嫌だなというふうになるのです。なんだかんだと言っても、なんだかんだということは、植物の再生だとか、なんだとか、一生懸命おやりになっている前に、シカの絶対数を減らさない限り、話が進んでいかないと思います。一生懸命苦労しているそばからシカにやられてしまえば、やってもなんか、つまらなくなってしまうくらい、シカが暴れていますので、そこら辺を重点的に考えてもらいたいと思うのです。

【土田座長】

ありがとうございました。

【林務課 前島課長】

予算の関係は、今お話いただきました趣旨、よく分かります。私どもとしても、できるだけ予算を確保しなければならない、ということで実状を本庁にも話してあります。また関係の市町村さんとも、これから、その辺どう進めていくか。県の補助金を超えて各市町村の予算を云々ということは、なかなか言えない部分がございますが、予算の運用を含めて、できるだけ効率の良い方法を各市町村とも相談をしながら進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【土田座長】

そのようにお願ひいたします。他にご質問ございますか。では、ご意見ございましたらお願ひいたします。資料 2-1、2-2 に関しまして、何かご意見ございましたらお願ひします。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

昨年の捕獲数、先程この資料 2-2 の裏に昨年の捕獲数 193 とありますが、先程 130 頭どちらが正しい捕獲数ですか。

【林務課 前島課長】

資料 2-2 の表の方は、各市町村の集計の数字になっております。たとえば、この数字の諏訪市ですと 127 頭。市全体で捕獲できているのです。その内この地図の方は、霧ヶ峰山域のみを掲示してあります。諏訪市ですと、西山の方があります。茅野ですと八ヶ岳ですとか金沢の方とか、そっちの方は入っておりません。この地図は霧ヶ峰周辺だけをピックアップしている形になります。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

ありがとうございます。もう一つ、生息数ですが、関東山地・八ヶ岳地域 約 48,500 頭とあり、かなり誤差があるはずですが。上限いくつ、下限いくつか教えて下さい。

【林務課 前島課長】

確認いたします。今、数字がありませんので、少しお待ちください。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

結構、幅がありますね。それゆえ熊とか他の…。極端に、この数字はただ、あんまりです。ちょうどその時、真ん中をとっただけなのではないのですか。

【林務課 前島課長】

95%の確率といいますか、範囲内でこの数字、プラス、マイナスはこの数字を外してありますが。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

分かります。熊だと極端に差がありませんが、シカに関しては倍や3倍、大きな差が出ております。なぜなのか、理由を教えてください。

【林務課 前島課長】

はい。中心地が48,527。(誤差は)±24,829です。

48,527 プラス 24,829 か、マイナスの 24,829。この範囲内ということです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

おおよそ2万から6万ということですか。

【林務課 前島課長】

はい、そういうことです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

シカの生息数はかなり、わからないという形でよいのですね。4万8千というのは正しくも、絶対正しくないも、かなり幅があるのですね。それを考えたら、生息数は、そこを少し問題にしてください。約と言ったらこの数字が出てしまいます。上限、下限と普通に数えてほしいです。

【林務課 前島課長】

あとひとつには、この毎年度の捕獲数をみても、お分かりいただけるかと思うのですが、やはり今日で捕獲数が増えている。ということは、すなわち生息数が増えている。実際20年の頃から農林業の被害額が非常に増えているということがありまして、やはり18年19年の頃から相当増えているということが明らかです。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

分かりますが、シカの生息数は誤差が非常に大きくて、正確には分かりにくいと私は言いたいです。

【土田座長】

数字の表現方法につきまして、ご検討をお願いいたします。他にご意見ございますか。よろしいでしょうか。

皆さんから、様々なご意見をいただきました。いずれにいたしましても、霧ヶ峰においては、ニホンジカの捕獲を積極的に進めていかなければならない深刻な被害状況です。

行政と関係機関、団体が、十分な連携をとりながら着実に防除対策を進める事が急務となっています。関係機関等において引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

【土田座長】

続きまして、報告事項に入ります。

まず、報告事項の(1) 平成 23 年度 霧ヶ峰における電気柵等の設置について、事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料 3 「平成 23 年度 霧ヶ峰における電気柵等の設置について」により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの報告に対し、ご質問ご意見はありますか。

【下桑原牧野農業協同組合 宮坂組合長】

質問ではありませんが、インターチェンジ前の電気柵です。これは 2ヶ所、合計が 2 km ということで張らせていただきましたが、関係するインターチェンジ商業会、そして県の関係、ご尽力をいただきまして設置することができました。ありがとうございます。これでひとつ、お願いということになります。先程からのお話の中で、シカを捕獲して減らしていくことが一番積極点ではありますが。電気柵で囲ったところを先日、見回りをしましたところ、柵の中にはニッコウキスゲが 15 cm くらいの芽が出てきて、大きくなってきております。柵から外れた部分のところは、5~10 cm くらいの長さで、若芽をシカに食べられている状況を確認できました。そのような事がございました。たとえばこの結果は何年かかけると、シカからニッコウキスゲをどのように守られているということが出てくるかと思えます。ここでお願いです。せっかく電気柵を園地周辺に設置いたしましたので、今後ニッコウキスゲの種、あるいはニッコウキスゲの苗。種につきましては小和田牧野さんの方でいろいろと今、実験をされてノウハウ等あるかと思えますので、その辺を次回の協議会等でお聞きかせただけならと思えます。その他に種の蒔き方、苗の採取の仕方、ニッコウキスゲの苗を植え付ける場合は、どのような時期にどのように植え付けをしたらよいかなど、具体的な内容を、できれば事務局の方で労をとっていただきまして、次回の協

議会等でお話が聞けるような状況を作っていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【土田座長】

事務局では何かございますか。

【長田課長】

今、下桑原牧野農業協同組合の宮坂組合長さんからお話がありました。ニッコウキスゲをはじめとする高山植物の再生に取り組んでいかなければならないという課題でございます。当協議会で策定いたしました「霧ヶ峰再生のための基本計画」にも小和田牧野さんの取組の成果を参考にしながら、霧ヶ峰全体に再生を進めているという基本的な方針が示されています。小和田牧野さんもここ数年取り組んでいらっしゃると思いますので、また次回の協議会におきまして、現在の状況等を皆さんにご報告をしていただければと思います。小和田牧野さんの他にも、霧ヶ峰ネットワークさんなど再生事業に取り組まれている団体がございましたら、次回の協議会にご報告を頂戴できれば、協議事項の一つに取り上げてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

【土田座長】

他にございませんか。ご意見でも結構です。

【車山高原観光協会 武田氏】

先日 24 日ですが、行政の皆様、協議会の皆様のご協力をいただき、予定しておりました電気柵を設置することができました。ありがとうございます。効果の方は、今年いろいろ検証し、ご報告させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【土田座長】

ありがとうございます。柵を設置した前と後の状況、あるいは効果につきましては、環境保全研究所の方でも、かねてより実験、調査を行っておりまして、その報告書、データも出ております。先程、小和田牧野さんや霧ヶ峰ネットワークさん等も、いろいろなことをされておりますので、合わせて草原再生の仕事につきまして、何らかの機会を設けて、皆様に報告していただきたいと思います。

また、各設置ヶ所での検証結果をまとめて、報告いただける機会を設けたいと思います。よろしくお願いいたします。他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

それでは、設置後の維持管理等、ご苦労だと思いますが、効果的に防護ができるよう関係者のご努力をお願いします。

続きまして、報告事項の(2) 公園管理団体設立検討ワーキンググループの検討状況に

ついて、事務局より報告をお願いします。

【長田課長】

資料4 「公園管理団体設立検討ワーキンググループの検討状況について」により説明

第3回は今月16日に開催をいたしました。主な意見は、そこに4点ほど掲げてございます。他県で既に設置されている公園管理団体の状況、これについてはアンケート調査によりまして、把握をいたしまして、ワーキンググループでも説明をしておりますが、より詳細を調べて欲しいとのご意見がございましたので、今後参考となりそうな団体について、更に調査をしたいと考えております。それから霧ヶ峰で仮に公園管理団体を設立するとした場合に、どのような事業を実施することが適切だと考えられるか。一覧表に素案をまとめて、次回のワーキンググループで示していただきたいというご意見がございました。このため事務局で素案を検討してまいりたいと考えております。そのため、ワーキンググループメンバー、それ以外の当協議会の会員の皆様から、これについてのご意見を広くいただけたら有り難いと考えておりまして、2、3枚めくっていただいたところに、本日付の「公園管理団体を実施する事業について」という依頼する文書を付けさせていただきました。この文書をもって正式な文書に変えさせていただきたいと思っております。様式は任意でございます。6月中に文書で、ご意見、どのような事業を実施することが霧ヶ峰では考えられるのか、適切なのか、ということにつきましてご提出をお願いいたします。特にこれまで市町村の皆さんからは、ご意見をほとんどいただいておりますので、必ずご提出いただきたいと、お願いをしたいと思います。

【土田座長】

ありがとうございます。ワーキンググループにつきましては、3回の検討が行われております。何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

今のところないようですので、ワーキンググループは継続していきますので、何かご意見等ございましたら事務局の方へお寄せいただければと思います。

それでは添付文書のとおり、ワーキンググループでこの公園管理団体を実施することが適当だと考えられる事業について、一覧を取りまとめることとなりました。

ワーキンググループメンバーだけでなく、皆様からもご意見をいただきたいと思っております。

様式は任意で構いませんし、FAXでもメールでもかまいませんので、6月末までに文書で事務局へいただきたいと思っております。

このほか、どのような意見でも結構ですので、公園管理団体設立についてご意見ありましたら、事務局までお寄せいただきたいと思っております。

最後に、報告事項の(3) 各団体が実施した、又は実施する予定の事業について、各団体から報告がありましたらお願いします。

実施した、あるいは実施の予定はないようです。今まで少しお話がありましたが、ネットの設置等を聞いております。また、外来植物の駆除も各所で例年どおり行われるということは聞いております。その辺について情報がありましたら、事務局までお寄せください。

ありがとうございました。その他、事務局からなにかありますでしょうか。

【長田課長】

資料5 「第1回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in 長和大会の開催について」により説明

次に資料はありませんが、八島ヶ原湿原、諏訪市道における自動車の通行制限についてご報告いたします。

八島ヶ原湿原の外周の一部が諏訪市道になっておりまして、一般車両も現在そこを通行できる状態になっております。こちらの市道は幅員約3mのジャリ道になっておりますが、かつては湿原の東北部にありましたキャンプ場の方まで至るアクセス道路として利用されてきておりましたが、キャンプ場が既に閉鎖されておりまして、行き止まりの状態になっております。今でも自動車がそこまで行くものですから、湿原の周辺に周遊道路があるため、観光客の方がそこをトレッキングや散策されるときに自動車が来ますとすれ違いが非常に困難ですから、道路の脇の草原地帯まで足を踏み入れて避けなければいけません。あるいはジャリ道になってしまっていますので、土砂ですとか雨水が湿原へ流れ込むということで、湿原に対しては非常に良くない影響があるということを従来から皆さんに心配されておりまして、この関係車両を、例えば地権者の牧野組合さん、トイレ等の管理がございまして、そういったことですか、いろいろな行政、それから研究者が湿原調査をすることがあります。そういった関係車両以外の一般車両は通行できないようにできないかというご意見が従来からございました。昨年度、事務局の方で諏訪市の建設課、こちらが諏訪市道の道路管理者になります。こちらの方に何回かお知らせをさせていただく中で、道路交通法等に基づく通行規制は難しいけれども、看板を3ヶ所に設置しまして、一般車両の通行をご遠慮いただきたいということで、実質的に一般車両の通行を制限していきたいということで建設課の方から説明がございました。その後、自然公園法の手続きの方にあがってきておりまして、じきに許可になります。6月中には看板を3ヶ所、前回の協議会で説明されたとおりに設置することになっておりますので、報告いたします。

【土田座長】

何か質問はございませんか。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

一般車の通行止めの理由は今の説明で分かりますが、ゲートを付ける等、何かできませんか。

【長田課長】

先ほど説明いたしました八島ヶ原湿原周辺を囲む柵の図面「八島ヶ原湿原防鹿柵設置位置図」をお開きください。茶色の丸印がゲートです。一番東側、右側のところに、黄色から赤に変わる部分があります。今年設置を開始する場所ですが、市道と交差しまして、ゲートを設置するところです。そこで実質的には、開ければ車が通行してしまうのですが、案内看板を出して、通行しないように呼びかける、という考え方になっております。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

いつもゲートが空きっ放しになるのですか。

【長田課長】

ゲートがいつも閉まっています、観光客は自分で開けるのですが、車両については、普通の人はそのままで来れば、なかなか通らないと思います。

【環境会議・諏訪 飯田氏】

分かりました。ありがとうございました。

【土田座長】

出席の皆様から何かありますでしょうか。

【環境部自然保護課 出口氏】

『信州の草原 ―その歴史をさぐる―』により説明

関係する団体の方、機関の方に 1 部ずつ配らせていただきました。こちらの作者のひとりであり、長野県環境保全研究所の須賀から預かってきたものです。信州の草原について、本の帯にあるとおり、いろいろな専門の分野に取り組まれている方が、さまざまな角度から検証ということで、信州の草原について語ったものです。今後の取り組みの参考に役立っていただければということで、預かってきましたので、ご報告させていただきます。

【土田座長】

ありがとうございました。

本日の全ての議題・報告は終了しました。次回開催予定について、事務局から願います。

【長田課長】

今回の開催予定は例年と同じように、9月下旬頃に諏訪合同庁舎にて開催をしたいと思っております。

【土田座長】

ただいま事務局より次回については、9月下旬頃に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がありました。よろしいでしょうか。それでは、そのように計画をお願いいたします。

具体的な日程は決まり次第早めに皆様にご連絡させていただきます。

また、その間におきましても必要に応じて部会や検討会の開催をお願いすることもあります。皆様のご協力をお願いします。

先ほどのアンケートにつきましても、6月末までをお願いいたします。

以上をもちまして、第15回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。ありがとうございました。